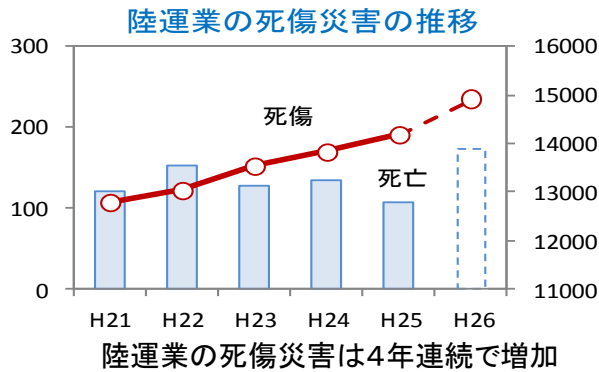
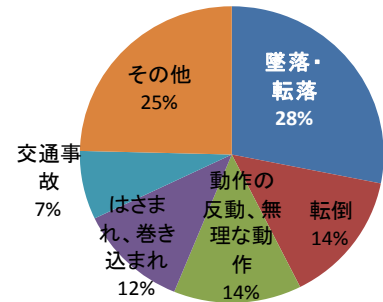


緊急警報 トラック運転者の荷役災害が急増中！

～トラック荷台等からの墜落災害防止の徹底を～



事故の型別割合 (H25年陸運業)



墜落・転落が約3割

○ トラック荷台等からの墜落・災害に注意



荷締め機が急にはずれ墜落

積卸し中、立ち位置が悪く荷と接触し墜落

荷にシートが引っかかり、力を入れたところ急にはずれ墜落

荷台に乗ろうとして、滑って墜落。飛び降りて転倒も

荷を後ろ向きに移動中、積卸し口から墜落

○ 積卸し作業を安全に

シートは力強く引っ張らない

シートは引っかった場所へ行って直す

引っかかる場合は、反動を予測して作業する

保護帽(ヘルメット)を必ず着用

荷台上では背を荷台内側に

作業はできるだけ地上から

荷の上はできるだけ移動しない。

荷台上ではフォーク運転者から見える位置に

地面の整備、整理・整頓を

アオリに足をかけて作業をしない。アオリは固定

「安全作業連絡書」で、荷主との荷役作業の役割分担、荷役作業内容の確認を。

○ 昇降、作業場所を安全に



＜昇降設備、作業足場等の設置＞

- 荷台への昇降は、昇降設備、踏み台等を使用する。
- 荷や荷台、運転席への昇降(乗降)は、手足の三点確保を実行する。

○ 保護具等を着実に

＜保護具の使用＞

- 安全帯を取り付ける設備がある場合は、安全帯を使用する。
- 保護帽は墜落時保護用を着用する。
- 滑りやすい場合は、耐滑性のある靴(Fマーク)を使用する。